

スマート農業技術活用促進法が施行されました！

農業技術課【農業革新支援スタッフ】

県では、立地条件や作目など地域の実情に合ったスマート農業技術の実証を行い、有効性が確認された技術について、農家への普及を図っています。これまで、施設果樹栽培における環境制御システムや自動草刈機などが多くの農家で導入され、作業の省力化が図られています。

今後、20年間で基幹的農業従事者が現在の約1/4まで減少することが見込まれ、食料の安定供給の確保等の観点から、スマート農業技術の活用と生産方式の転換を図る必要があります。

このため、令和6年10月1日に、「農業生産性のためのスマート農業技術の活用の促進に関する法律」（スマート農業技術活用促進法）が施行しました。

本法律では、スマート農業技術の導入と生産方式の転換に取り組む「生産方式革新実施計画」などの計画認定制度を設け、認定を受けた農業者等は融資や税制面における優遇措置を受けることができます。

詳細な内容、申請様式及び申請の手引などについては、QRコードを参照して下さい。

申請をお考えの方は、県農業技術課（電話 055-223-1619）または最寄りの県農務事務所農業農村支援課まで、お問い合わせ下さい。

詳しくはこちら



高所作業車による事故が多発しています！

令和6年の農作業事故による死亡事故は、5件発生し、うち4件は高所作業車による事故です。

これから剪定作業等で高所作業車を使用する際は、**十分な安全確認・運行を心がけましょう。**



（高所作業車を動かす前の安全確認）

○アクセルは戻っているか（低速発進）

アクセルレバーや走行レバーを高の位置で発進すると、急発進となり大変危険です。樹の近くでは、必ず「低」の位置からのゆっくり発進に心がけてください！

○ギアレバーは進行方向に入っているか

進みたい方向とギアの前後位置は正しいか、発進する前にもう一度確認してください！

○走行レバーはゆっくり入れて離さない

走行レバーをゆっくり入れることで、万が一間違った方向でも、すぐに切れるように操作してください！

機械操作は、焦らず、急がず、慎重に！



山梨県普及センターだより

編集＆発行：山梨県農政部農業技術課
〒400-8501 甲府市丸の内一丁目6-1
TEL:055-223-1619 FAX:055-223-1622
<http://www.pref.yamanashi.jp/nougyo-gjt/>
E-mail:nougyo-gjt@pref.yamanashi.lg.jp

No. 60

令和7年2月3日発行

スイートコーンの倒伏軽減技術について

農業革新支援スタッフ【野菜】

本県の主要野菜であるスイートコーンは、甲府盆地のトンネル栽培や高冷地の露地栽培、近年では抑制栽培も増加傾向にありますが、春先の強風や台風などによる倒伏が各作型で安定生産の課題となっています。

総合農業技術センターでは、雄穂切除による倒伏軽減技術を開発し、現地ほ場での技術実証を進めてきました。

雄穂切除は、絹糸抽出1週間後以降に雌穂上位2葉以上を残して行います。県内の産地や作型、品種をかえて実施したところ、いずれも収量や品質に影響がないことが確認されました。切除作業はひと手間かかりますが、倒伏軽減には有効な手段です。強風が予想される際の事前対策として是非御活用ください。



切除作業（北杜市）



切除後の様子（笛吹市）

家畜のアニマルウェルフェア（AW）の取り組み支援について

農業革新支援スタッフ【畜産】

アニマルウェルフェア（AW）※に配慮した家畜の飼養管理は、欧米諸国を中心に世界的な潮流となっているものの、日本では対応できる生産体制がまだ十分に浸透していない状況です。

本県では、家畜の生産性向上や安全・安心な畜産物の提供につなげるため、令和3年度に全国の自治体初となるAW認証制度を創設しました。

普及組織としては、AWに対応した飼養管理の普及啓発、認証審査に参加するなどの活動を行っています。現在までに乳用牛・養豚・採卵鶏・肉用鶏の10農場が、飼育環境・飼育密度などの認証基準を満たしたアチーブメント認証を取得し、生産された畜産物が県内外で提供されています。

持続可能な畜産経営の構築や、新たな付加価値の創出に向けて、引き続きAWに対する普及啓発や技術導入支援に取り組んでいきます。



認証ロゴマーク



放牧された肥育豚（飼養面積・運動環境の確保）



認証審査の様子

※アニマルウェルフェア（AW）…家畜の誕生から死を迎えるまでの間、ストレスをできる限り少なくし、行動要求が満たされた健康的な生活ができるよう配慮する考え方。